

令和7年10月9日

(公・社)大阪府剣道連盟
会長 長榮 周作

杖道秋季段位審査会要項

- 1 日 時 令和7年11月30日(日) 午前9時30分 受付(9時50分開始予定)
- 2 場 所 大阪市立修道館 (大阪市中央区大阪城2-1)
- 3 審査段位 初段から5段まで
- 4 審査要領等 全日本剣道連盟『杖道称号・段位審査規則／同細則／同実施要領』による

受審 段位	修業年限	審 査 料	
		(公社)大阪府剣道連盟会員	他府県剣連所属会員
初段	1級受有者で審査当日に満13歳以上の者	3,300 円	4,400 円
二段	初段受有後1年以上修業した者	3,850 円	4,950 円
三段	二段受有後2年以上修業した者	4,400 円	6,050 円
四段	三段受有後3年以上修業した者	6,600 円	8,800 円
五段	四段受有後4年以上修業した者	8,800 円	11,550 円

※ 初段受審者は、1級受有者又は初段受審認定資格者で、認定月より3ヶ月以上経過した者。

※ 年限は現段位証書の交付年月日より暦日で計算する。(例：令和5年4月に合格した方は、令和6年4月受審時には「1年以上修行した者」となります。)

- ① 実技 初段より5段まで演武本数は下記の5本(仕打併せて10本)

【実技】受審段位別 演武種目 (指定)

	初段	二段	三段	四段	五段
1	着 杖	水 月	左 貫	霞	太刀落
2	水 月	引 提	物 見	太刀落	雷 打
3	引 提	斜 面	霞	雷 打	正 眼
4	斜 面	左 貫	太刀落	正 眼	乱 留
5	左 貫	物 見	雷 打	乱 留	乱 合

注1：初段については、別に基本技12本(単独動作)の演武を課し、基本動作の習熟度、打突の威力等を判定する。

注2：受審者の組み合わせは、当日審査会場において行います。

注3：組み合わせは、年令の高い方から順に行います。

- ② 学科 受審者すべてに対し筆記試験を行う。試験の方法については別途指示します。

5 合格者の登録について

① 大阪府剣道連盟会員

審査終了後、合格者に対し登録料の振込用紙を手交するので5日以内に振り込むこと。

証書は合格者個人に大剣連事務局から郵送されます。

登録料	初段	2段	3段	4段	5段
一般	6,600 円	8,250 円	11,000 円	13,200 円	17,600 円
70 歳以上	4,400 円	5,500 円	7,700 円	9,350 円	12,650 円

② 他府県剣道連盟会員

所属する各府県剣道連盟で登録手続きを行う。

6 申込方法および締切日

各団体で受審希望者を取りまとめ、所定の申込書に審査料（振込）を添えて、11月7日（金）までに下記の杖道部事務局宛に各団体または支部ごとに一括して申し込んでください。

なお、現金書留の場合は受け取りかねるおそれがあるため、審査料は振り込みでお願いします。

また、簡易書留も受領できません。

※申込書（原本必要、FAX 不可）は、楷書で、丁寧かつ正確に記入のこと。

【申し込み先】〒575-0052 四條畷市中野3-1-13 古谷 重勝方

関西杖道連盟事務局携帯 090-9058-6223、Fax 072-878-2808

Mail: shi_furutani3113@docomo.ne.jp

※振込先 ゆうちょ 14140-38855591 フルタニ シゲカツ

他行店名 四一八 普通預金3885559

【申込書ダウンロード URL】 <https://osa-kendo.or.jp/dl>

7 安全対策

受審者は、各自健康管理に留意して審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合、医師または看護師により応急の処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術費、入院費は含まない）は主催者が負担する。

なお、主催者は審査中の事故に対し、（審査会場への往復途上を含む）傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

8 個人情報保護法への対応

（以下を申込者に周知してください。）

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および 公益社団法人 大阪府剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。さらに、杖道の普及発展のためにマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

以 上

※審査制度変更のため、締切日以降の受付はできません

※審査会当日の昼食弁当を 1 食 1,000 円（お茶付）で斡旋します。希望者は団体ごとに別途弁当申込書を使用し申し込むとともに必要金額を事前に振り込んでください。